



様式第9号（第12条関係）

一般廃棄物処理業許可証

真岡市指令環第26号

住所 栃木県真岡市荒町5230番地

氏名 関東環境株式会社

代表取締役 尾島 智之

令和5年8月25日付けで申請のあった一般廃棄物処理業の許可については、廃棄物の

第1項

処理及び清掃に関する法律第7条の規定により、次の条件を付して許可する。

第6項

令和5年10月1日

真岡市長 石坂 真一



申請者 住所 氏名	栃木県真岡市荒町5230番地 関東環境株式会社 代表取締役 尾島 智之
事務所及び事業場 の所在地	事務所 栃木県真岡市下大沼287番地3 事業場 栃木県真岡市下大沼287番地3の一部
取り扱う 一般廃棄物の種類	事業系一般廃棄物 「もえるごみ」「その他（粗大ごみ含む）」「資源①」 家庭系一般廃棄物 「一時多量ごみ」「大型ごみ」「家電4品目」
収集、運搬及び 処分の別	収集・運搬
許可の区域	真岡市内契約事業所
許可の期間	令和5年10月1日～令和7年9月30日
許可の条件	○決められた分別方法に従い、収集・運搬すること。 ○収集・運搬に際しては、飛散・流出防止の措置が講じられた車両によること。 ○その他、分別の不徹底、産業廃棄物等の搬入など指示に従わない場合は、許可を取り消す。